

【小美玉市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,324	3,225	3,123	3,042	3,031
② 予備機を含む整備上限台数	3,822	3,708	3,591	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	3,123	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,123	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	102.6%	103.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	447	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	447	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度に購入・整備した端末について、令和8年度にその時の児童生徒数に応じた台数をリースで更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：4,058台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：558台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：3,500台

○端末のデータの消去方法

- ・再利用する端末は、自治体職員によるデータ消去を行う。
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも委託し、破碎処理によりデータを消去する。

○スケジュール（予定）

令和8年9月 新規リース端末の使用開始

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し